

関東一円を周遊させるカスタマーニーズに沿った推奨ルート策定事業 仕様書

1. 事業の目的

昨今、訪日外国人旅行者の嗜好が“見る”から“体験する”に変化している中、東京周辺（AROUND TOKYO）には様々な体験型観光スポットが点在しているにも関わらず、情報が首都圏滞在旅行者へ体系的に届いていないことから、国際ゲートウェイである東京から国内に入る訪日外国人旅行者は京都、大阪方面へのゴールデンルートを選択する傾向がある。

これに対し、将来的にはターゲット市場に応じた多様な1デイ・2デイ・ナイトプラン等のショートプランを造成し、アプリまたは既存サイトの拡充等によるネットメディアでのマッチングの実現を図りたい。

このような状況を踏まえ、本事業では、東京及び東京周辺（AROUND TOKYO）の体験型観光スポットを、最初の渡航地として東京に滞在する訪日外国人旅行者の接触メディア、行動傾向、ニーズ等にマッチさせた周遊ルート（広域周遊ルートに対するサブルート（補完的なルート））にブランディングし、それを適切なメディアを通じて旅行者に提供するしくみを構築することを目的としている。

2. 事業内容

（1）東京滞在外国人（旅ナカ）の旅先決定メディアの分析／行動傾向の分析

宿泊施設における訪日外国人宿泊者アンケート（聞き取り）調査を実施することにより、東京都内に滞在し、次の旅先予定が決まっていない、又は、数日のフリータイムの活用を希望するユーザーの市場を纏める。

なお、宿泊施設における訪日外国人宿泊者アンケートの条件は以下の通りである。

- ・調査対象施設数：20施設以上
- ・回収サンプル数：2,000票
- ・ターゲット市場：欧米系、東アジア系（中国、韓国）、東南アジア系（タイ、ベトナム、マレーシア、インドネシア、シンガポールなど）

（2）（一社）関東観光広域連携事業推進協議会エリア内にある体験型観光スポット情報の選定

当該協議会エリア（東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県、茨城県、栃木県、群馬県、山梨県、新潟県、福島県の1都10県）内の体験型観光スポットに関する情報（写真、サービス内容等）を収集、整理する。

（3）主要ターゲット国の設定、ターゲットを見据えた言語及びネーミングの提案

ターゲット市場のニーズにマッチする体験型観光スポット（複数組み合わせも可）を取り入れたサブルート、ならびにターゲット市場にヒットするそのネーミングを検討し、検討手順とともに当該協議会関係者に提示する。

なお、サブルートの検討数は100ルート程度を想定する。

【留意事項】

- ・当該協議会が策定する広域観光周遊サブルートとの整合性に留意すること。

※平成 29 年度広域観光周遊サブルートを提案に盛り込むための資料提供を希望する場合は、事務局まで問い合わせること。

(4) 適切なマッチングメディアの提案及び保守管理および運営方法の検討

ターゲット市場からの訪日予定者に向けて(3)で提案したサブルート(周遊ルート)を周知するために、実際に適切な外国人向けメディア(アプリ等)を設定し、ターゲットの反応を検証するとともに、今後、連続性のある情報展開を行うための管理運営方法を検討し、提示する。

3 事業報告書の作成

本事業の成果を報告書としてとりまとめる。

4 協議打合せ

業務を円滑に遂行するために業務着手時、中間(2回)、納品時の計4回、発注者と打合せを行う。

5 納品成果物

①提出物

◆本事業実施報告書

(一社) 関東観光広域連携事業推進協議会 10部

◆本事業実施報告書(電子データ)

(報告書及び効果測定書を記録した電子データ)

(一社) 関東観光広域連携事業推進協議会 10式

(電子媒体はCD又はDVDとし、Microsoft Word、Microsoft Excel、Power Pointにおいて編集可能ないずれかのファイル形式及びPDF形式の両方で保存するものとする。)

◆電子データとしては、本編の他に分けて事業の概要を簡潔にまとめたA4判カラー1枚を作成すること。また、上記電子媒体に格納すること。

・報告書の用紙は、グリーン購入法に適合したものを使用すること。

◆報告書等の作成にあたっては、事前に監督職員の承認を受けること。

②提出期限

本事業実施報告書・・・平成31年2月28日(木)

本事業効果測定書・・・平成31年2月28日(木)

本事業実施報告書/効果測定書電子データ・・・平成31年2月28日(木)

③提出先

神奈川県横浜市港北区新横浜2-13-4 神交共ビル

(一社) 関東観光広域連携事業推進協議会

6. 監督職員

(一社) 関東観光広域連携事業推進協議会 事務局長 後藤 太郎